

年金は世代と世代の支えあい ～国民年金に加入しましょう～

閩保険年金課(市役所1階7番窓口) ☎32-2072

公的年金制度は、年老いた時やいざという時の生活を、みんなで支え合う仕組みです。かつては、祖父母、父母、子どもと一緒に暮らし、家庭の中で高齢者などの生活を支えていました。しかし、現在は、核家族化や出生率の低下により、老後の生活などを自分の子どもに頼ることが難しくなっています。老後の生活を安心できるものにするため、国民年金に加入して、備えましょう。

国民年金は3つの年金であなたをサポートします！

■支給される年金の種類

- 老齢基礎年金** 保険料を納めた期間と免除された期間が300月以上ある人に、65歳から支給されます
 - 障害基礎年金** 年金加入者が病気やけがで障害の状態になった時、支給されます
 - 遺族基礎年金** 年金加入者が亡くなった時「18歳到達年度の末日までの間にある子(障害者は20歳未満)のいる配偶者」や「子」に支給されます
- ※年金の受給には、納付要件や支給要件があります

20歳になったら国民年金に加入しましょう

国民年金の加入期間は原則20歳～60歳です。忘れずに加入しましょう。保険料の納付方法は、就業形態などによって異なります。

種別	加入者	保険料の納付方法
第1号被保険者	自営業、農業・漁業、学生、無職の人など	加入者が直接納付する 保険料月額15,250円 ※保険料免除・猶予制度あり
第2号被保険者	会社員、公務員など	加入者の給料から天引き
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	配偶者が加入する年金制度が負担

注意
退職した時や配偶者の扶養でなくなった時は、第1号被保険者になる届け出が必要です

特定健診「検査結果の提供のお願い」

閩保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

市では現在、生活習慣病などで治療中のため、特定健康診査を受診せず、病院などで血液検査などを受けられている人に対し、検査結果の提供を呼びかけています。

提供された検査結果は、保健事業のためだけに使用します。ご協力をお願いいたします。

対象者 40歳から74歳の津山市国民健康保険の被保険者で、治療のため血液検査を受けていて、特定健康診査を受診していない人

提供方法 市から送られた「特定健康診査受診券」または被保険者証を持って、かかりつけ医に申し出てください



特定健診 PRキャラクター ハレルン

国民健康保険脱退の届け出

閩保険年金課(市役所1階9番窓口) ☎32-2071

国民健康保険に加入している人が、就職や扶養認定などで、新しく、ほかの健康保険に加入した時は、国民健康保険の脱退の届け出が必要です。必ず、脱退の届け出をしてください。

届け出に必要なもの

- ・国民健康保険の被保険者証
- ・新しくできた被保険者証
- ・世帯主の印鑑

届出先

保険年金課(市役所1階9番窓口)または各支所市民生活課

届け出をしないと、資格が残ったままとなり、保険料が二重に掛かる場合があります。

多面的機能支払交付金 ～農業資源を守る活動を支援します～

閩農村整備課 ☎32-2076

農業には、単に作物を作るだけでなく、洪水や土砂崩れを防いだり、さまざまな生物を育むなど、多面的な機能があります。市では、この機能を維持・発揮していくための活動を支援しています。

農地維持支払交付金	資源向上支払交付金
次のすべてに取り組むこと 地域資源の基礎的保全活動 農地の法面の草刈りや水路の泥上げなど 地域資源を適切に保全管理するための推進活動 農村の構造の変化に対応した体制の強化・拡充、保全管理していくための構想(計画)の作成	農地維持支払交付金と併せて取り組むこと(次のどちらか1つでも可) [共同活動：地域資源の質的向上を図る活動] 施設の軽微な補修、生態系保全や景観形成、多面的機能の増進など [長寿命化：施設の長寿命化のための活動] 水路の補修や更新、農道のコンクリート舗装など

【交付要件】

対象組織 農業者と地域住民などで構成する活動組織

※農地維持支払交付金と資源向上支払交付金の長寿命化については、農業者のみで構成する活動組織でも可

対象農用地 農業振興地域内の農用地区域内にある一団の農用地

交付額

区分	単価(10アールあたり)
①農地維持支払交付金	田：3,000円、畑：2,000円
②資源向上支払交付金(共同活動)	田：2,400円、畑：1,440円
③資源向上支払交付金(長寿命化)	田：4,400円、畑：2,000円

※活動が5年以上継続した地区は、②の単価が75%相当額になります
①②③すべてに取り組む場合は、②の単価が75%相当額になります



教育委員長の選任と
委員長職務代理者の指定

閩教育総務課 ☎32-2112

居原田洋子前教育委員長の任期満了に伴い、9月25日に開催された教育委員会において、森尚美さんが教育委員長に選任され、真木源さんが委員長職務代理者に指定されました。



教育委員長
森尚美さん



委員長職務代理者
真木源さん

任期 平成26年10月1日～平成27年9月30日

11月～12月は耕作放棄地解消強化月間

閩農業振興課 ☎32-2079

農業人口の減少や農業者の高齢化によって、耕作放棄地が増えています。大切な農地を守るため、地域ぐるみで「農地を守る日」を設けるなど、耕作放棄地を増やさない取り組みを進めましょう。

【農地を守る日の例】

- ◎農地を考える日
耕作されていない農地や、農道・水路などについて、地域みんなで集まって考える日
- ◎一斉耕運の日
土づくりや、雑草の繁殖を防ぐための耕運を、地域みんなで一斉に行う日
- ◎一斉草刈りの日
イノシシの隠れ家となる草むらややぶなどの草刈りを、地域みんなで一斉に行う日